

# 第3期 館山市男女共同参画推進プラン

ひと ひと

女と男が共に支えあい  
共に輝く社会の実現



平成25年3月

館山市

# ひと ひと 女と男が共に支えあい 共に輝く社会の実現を目指して



少子・高齢化が急速に進み人口減少社会が到来する中、雇用・就労形態は多様化し、情報化、国際化が進展する等、市民生活を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような中で、持続可能な社会を形成していくために、男女が対等なパートナーとしてあらゆる分野に参画し、お互いに尊重し、責任を分かち合うことが求められています。

国においては、男女共同参画社会の実現に向け、平成 11 年 6 月に「男女共同参画社会基本法」を制定し、基本理念、国・地方公共団体の責務を明記しました。

本市では、平成 15 年に「館山市男女共同参画推進プラン」（平成 15 年度～平成 19 年度）、平成 19 年に「第 2 期館山市男女共同参画推進プラン」（平成 20 年度～平成 24 年度）を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、各種施策を実施して参りました。

また、平成 23 年 3 月には「第 3 期館山市基本計画」を策定し、その中で「平等な社会づくり」を掲げ、男女共同参画社会の実現を引続き目標としています。

このような中で、現行プランの期間が終了することに伴い、この 5 年間の社会や経済の状況の変化を踏まえ、「第 3 期館山市男女共同参画推進プラン」（平成 25 年度～平成 29 年度）を策定いたしました。このプランは、平成 20 年 1 月に改正された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく、DV 施策の実施に関する基本計画としても位置付けています。

このプランを基に、市民の皆様と行政が一緒に行動し、ひとひと女と男が共に支えあい、共に輝く社会の実現に向け、積極的に施策の推進を図ってまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、プランの策定にあたり、熱心にご審議いただきました「館山市コーラル会議」の委員の皆様、「館山市男女共同参画市民意識調査」にご協力をいただきました市民の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました方々に厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 3 月

館山市長

金丸謙一

# 目次

## 第1部 プランの策定にあたって

1	プラン策定の目的	2
2	プラン策定の背景	
(1)	館山市の状況	3
(2)	国の取組	7
(3)	千葉県の取組	7
(4)	館山市の取組	8

## 第2部 プランの基本的な考え方

1	プランの性格	10
2	DV施策の実施に関する基本計画としての位置づけ	10
3	プランの期間	10
4	プランの基本理念	11
5	将来像	11

## 第3部 プランの内容

1	プランの体系	14
2	プランの目標	16
3	プランにおける取組	
	第1章 人権の尊重と男女平等の意識づくり	
	第1節 男女平等の意識づくり	18
	第2節 生涯にわたる平等教育の推進	22
	第3節 人権の尊重と侵害の解消	24
	第4節 国際社会への理解	27
	第2章 あらゆる分野における男女共同参画の推進	
	第1節 政策・方針決定過程への女性の参画	29
	第2節 労働の場における男女平等の促進	32
	第3節 地域活動・防災における男女共同参画	35
	第3章 男女が共に自立し、安心して暮らせるまちづくりの推進	
	第1節 ライフステージに応じた仕事と生活の調和	39
	第2節 誰もが安心して暮らせる環境の整備	44
	第3節 心とからだの健康づくりの支援	47
4	プランの推進体制の整備	50

## 資料編

資料1	プランの策定経過	52
資料2	館山市附属機関設置条例（抜粋）	53
資料3	館山市コーラル会議委員名簿	54
資料4	館山市男女共同参画推進会議設置要綱	55
資料5	男女共同参画社会基本法	57
資料6	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	62
資料7	館山市男女共同参画市民意識調査の結果概要と分析・考察	71
資料8	第2期館山市男女共同参画プラン進捗状況調査概要	87